

第8回まえばし赤城山ヒルクライム大会「おもてなし券（1,000円相当）」概要

【1.目的】

「前橋市の地産品を手軽に食していただく」、「前橋市産品のPR効果向上に繋げる」及び「おもてなしの充実を図る」ことなど、前橋市の地域活性化に繋げることを目的としている。

【2.概要】

第8回まえばし赤城山ヒルクライム大会「大会参加者（3,700名）・大会関係者（300名程度）」へ「おもてなし券（1,000円相当）」以下「おもてなし券」の配布を行う。

なお、おもてなし券に対してのお釣りは出ないものとし、使用可能店舗は以下「3.対象店舗」のうち、上記（目的等）に賛同していただける協力可能店舗とする。

【3.対象店舗】

- ・前橋市富士見町大洞地区店舗
- ・富士見地区富士見商工会員（ヒルクライムコース周辺飲食店舗 など）
- ・第8回まえばし赤城山ヒルクライム大会会場・前日受付会場内出店ブース
- ・まえばしクリテリウム 2018 会場出店ブース
- ・上記以外、事務局が必要と認める店舗

【4.使用期間】

平成30年7月中旬 から 大会当日「9月30日（日）」まで

【5.取り扱いについて】

おもてなし券の使用があった場合、本大会実行委員会より代金を支払います。

請求（お支払い）については、下記のとおり行います。

記

《 ① 請求方法 》

- ・取扱店舗印を押印した「おもてなし券（精算台紙）」と「請求書」を10月10日（水）までに事務局へ提出してください。

（前橋テルサ5F 公益財団法人 前橋市まちづくり公社スポーツ健康部 スポーツ振興課内）
「回収したおもてなし券を精算台紙に貼付し、請求書（取扱店舗印が押印されたもの）と一緒に事務局へ提出してください。」

注) FAX 不可

- ・請求期間「8月上旬～10月10日（水）まで」、それ以外での請求についてはお支払いすることが出来ない場合がございますので、ご注意ください。

《 ② 支払い方法 》

1) 支払日（予定）

「8月7日（火）」までに事務局へ提出 → 「8月17日（金）」までにお支払い

「9月4日（火）」までに事務局へ提出 → 「9月14日（金）」までにお支払い

「10月2日（火）」までに事務局へ提出 → 「10月12日（金）」までにお支払い

「10月10日（水）」までに事務局へ提出 → 「10月19日（金）」までにお支払い

2) 支払先 指定（事前申請）された口座へ、お振込みいたします。（口座振込のみ）